

第 63 回神奈川県アイスホッケー選手権 開催要項

1. 名 称 : 第 63 回神奈川県アイスホッケー選手権
2. 主 催 : 神奈川県アイスホッケー連盟
3. 主 管 : 競技委員会
4. 大 会 役 員 :
- | | | | | | |
|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 会 長 | 藤木 幸太 | | | | |
| 大会委員長 | 金子 精司 | | | | |
| 競技委員長 | 伊藤 一 | | | | |
| 大会役員 | 飯田 松男 | 石田 淳 | 石山 卓男 | 猪俣 信行 | 岩崎 伸一 |
| | 岡野 宏 | 柏木 満 | 菊地 拓海 | 佐々木 暁 | 三辺 武幸 |
| | 谷口 泰久 | 中嶋 寛 | 西村 三雄 | 長谷川 宜彦 | 松田 圭介 |
| | 水原 健司 | 宮本 淳平 | 吉田 見登留 | 内田 貴典 | |
- 幹事チーム : Mavericks 上條会 Mao's 全日空アイスホッケー部
- レフェリー委員長 吉田 見登留
- レフェリー団
- | | | | | |
|--------|-------|--------|-------|-------|
| 有田 典生 | 安藤 仁詩 | 生島 喜大 | 石山 卓男 | 奥山 美紀 |
| 鍵和田 和明 | 鎌田 司 | 河久保 昌利 | 坂田 敏博 | 佐々木 暁 |
| 佐藤 茂之 | 須田 瑞季 | 高松 正樹 | 立花 勝彦 | 田中 哲治 |
| 田中 俊久 | 戸高 英明 | 中島 透 | 中村 秀岳 | 中山 茂 |
| 生田目 健次 | 橋本 昌伸 | 長谷川 宜彦 | 畑田 進 | 畑中 和幸 |
| 平田 三元 | 廣瀬 健 | 福田 典夫 | 八重川 隆 | 山本 秀彦 |
| 吉田 俊一 | 米山 志保 | | | |
- 他、日ア連公認レフェリー
- 大会医師 三辺 武幸(県連医事委員長)
- 救急指定病院 重傷の場合は 119 番すること
軽傷の場合:(24 時間受付・年中無休)
横浜市救急医療情報センター TEL 045(201)1199
5. 会 期 : 2016 年 1 月 31 日 ~ 2016 年 7 月 5 日
6. 会 場 : 横浜銀行アイスアリーナ
7. 参 加 資 格 : 神奈川県アイスホッケー連盟(以下 KIHF と呼ぶ)【一般】に 2015 年度登録をしているチーム及び選手と役員。同種に登録されたチームはすべて参加しなければならない。
- 注 1 大会参加チームの選手・役員は「日ア連 Face-Off システム」により、2016 年 1 月 17 日までに県連宛到達したものを有効とし、大会出場を認める。
- 注 2 大会参加費未納及び監督会議欠席チームは本大会については失格とする。失格となったチームは第 72 回国体予選会に参加資格を有しない。
- 注 3 県内【一般】登録チームに所属する選手について、県内チーム間の大会期間中での移籍は原則認めない。
- 注 4 審議委員会に於いて出場停止等処分を受けたチームに所属した者は、たとえ他チームに移籍をしても当該処分が終了するまでは、同処分が継承される。
- 注 5 大会参加申し込み以降、棄権、失格、出場停止、試合放棄などで予定された試合を行えなくしたチームは参加費に加え当該試合リンク代の 1/2 を大会会計に補填すること。

注 6 上記に於けるリンク利用権は、勝利チームが有する。
不参加の連絡は幹事会(後記)まで連絡すること。

8. グループ分け :

- a. 各チームは第 62 回神奈川県選手権兼第 70 回国体県予選会の結果による。
- b. 次回第 64 回神奈川県アイスホッケー選手権のグループ分けは第 63 回神奈川県アイスホッケー選手権の成績により、各チーム上位 2 チームと下位 2 チームを入替戦なしで入替る。
- c. 第 64 回神奈川県アイスホッケー選手権で新加入チームが生じた場合は、1 部から 4 部までの間では各チーム 8 チームの編成を維持し、5 部以下で調整をする。
- d. 第 63 回神奈川県アイスホッケー選手権に出場したチームで、第 64 回神奈川県アイスホッケー選手権に出場しない(あるいは出来ない)チームが生じた場合のグループ分けは、各チーム入替を実施後上記 c. の編成となるように調整する。
- e. 審議委員会の処分による出場停止チームは、第 63 回神奈川県アイスホッケー選手権の成績により、次回第 64 回神奈川県アイスホッケー選手権で所属する部の最下位とし、第 64 回神奈川県アイスホッケー選手権では自動的に降格となり、グループ分けは前記 c. の編成となるように調整する。
- f. 新加入チームが生じた場合は最下位の部より参加とする。

9. 参加チーム :

- 【1 部リーグ】 セントラルクリニック・サンダーバード、ケッターズ、チームハセガワ B、荒鷲クラブ、神奈川メープルリーフ A、NEC-A、Mavericks、富士通 RED BULLETS
- 【2 部リーグ】 Sony Blitz(ソニーアイスホッケー部)、イワトビペンギンズ、チームハセガワ A、JINXS、YOKOHAMA BAY BLUES、上條会 Mao's、B.B.KINGS、ハマクラブ A(Hama Fusions)
- 【3 部リーグ】 相模原市役所アイスホッケー部、常盤台ユベントス、スーパー・ケッターズ、荒鷲 Flyers、全日空アイスホッケー部、JOKERS' 99(休部)、横浜ガルズ、YOKOHAMA BAY JAZZ、スーパー・イーグルス
- 【4 部リーグ】 ゼロックス・アイスホッケークラブ、EAGLES(スギウライイーグルス)、アイスバンディッツ(パイレーツ)、慶應スパイラル、ENEOS、リンクス、WAVES(休部)、箱根クラブ、ロックホッパーペンギンズ
- 【5 部リーグ】 Big Buzz、日産自動車ピストンズ、ハマクラブ B、サザンレッドウイングス、NEC-B、チームハセガワ Z、神奈川メープルリーフ B、慶應 ELK(休部)、Sony Lightning(新規加盟)

10. 参加費 : 1~3 部チーム ¥191,900
4~5 部チーム ¥181,400

上記参加費を下記口座へ 1 月 25 日までに振り込むこと。なお、期日までに入金確認の取れないチームは出場を認めないこととし、県連審議委員会により処分を科する。

振込先 横浜銀行 本店営業部 普通口座 6097936
神奈川県アイスホッケー連盟 会計 長谷川 宜彦

11. 競技規則：神奈川県アイスホッケー選手権の定めるローカル・ルールを除いては原則としてIIHF公式規則で行う。

補助規則（ローカル・ルール）：

- a. 連盟未登録選手が出場した場合は、その試合に限り没収試合とし、そのチームは不戦敗(スコアは0対15)とする。
この場合、審議委員会により罰則を科す。
- b. 出場資格があるにも拘らずオールメンバー表に記載されていない選手が出場した場合、関係した得点は無効とする。ペナルティは課さない。当該選手は残り時間出場できない。
- c. ベンチには、GK2名・プレーヤー20名の計22名、役員6名迄入ることができる。
- d. 試合開始整列時にプレーヤー6名、役員1名を最低人数とし、これに満たないチームは試合放棄とみなして不戦敗(スコアは0-15)とする。
また試合中にけがやペナルティなどで、正規の人数をリンク上にそろえることができなくなったチームはその時点で試合放棄とする。
- e. ユニホームを着用しない役員名を当該試合のメンバー表に記載し、試合開始から終了までの間、常時ベンチ入りさせること。
- f. ベンチは試合日程表の左側チームが本部席より見て左側とし、ホームチームとする。
- g. 1974年12月31日以降に生まれた選手はバイザーを着用し、マウスガードを使用しなければならない。バイザーは、目及び鼻が全て覆われるものでなければならない。(IIHFルール304c1.2)
該当選手は、「V」の表示をプログラムに明記する。
バイザーは無色透明なものとし、それ以外は使用出来ない。
- h. 危険な用具を着用している選手は試合に出場できない。
- i. 選手は背中に加え、両袖にも番号(概ね高さ10cm)がついたジャージを着用しなければならない。
- j. 血液感染予防のため、各チーム予備のユニホームを用意する事が望まれる。
- k. ユニホームの色が同系色で、ペナルティのコールを誤る可能性があるとしてレフェリーが判断した場合、レフェリーの指示に従い、本部席より見て右側のチームがベストを着用する。
- l. 3回目のペナルティを犯した選手はその試合の残り時間をゲームアウトとする。
ペナルティのカウントは、以下のとおりとする。
①INTRF、HOOK、TRIP、SLASHなどの単独のマイナー(2分)は、それぞれカウント1。
②HI-ST(2+2分)、キーパーチャージ CHARG(2+2分)、ROUGH(2+2分)などのダブルマイナーは、カウント2。
③CHE-B、CHE-Hなどのマイナー+自動的なMISC(2+10分)は、カウント1。
(MISCの10分は自動的に付加されるものだから)
④ABUSE、UN-SP、EQ-INFなどのMISC(10分)は、カウント1。
⑤ベンチマイナーはカウントしない。(PBに入る履行者は本人のペナルティではないため)
- m. ヘルメットは、ヘルメットの下端と眉毛との間に指1本分以上のゆとりがないように着用しなければならない。また、あごひもとあごの間のゆとりも、指1本分のみとする。(IIHFルール223c)
- n. 氷上にいるキャプテン、2名以内のキャプテン代行のみが、ルール解釈に関する問題について、レフェリーと話をすることができる。(IIHFルール201c)
キャプテンまたはキャプテン代行が氷上にいない場合、いずれもレフェリーからの要請がない限り、レフェリーと討議するためにベンチから氷上に出ることはできない。

12. 競技時間 :
a. 練習 5 分、各ピリオド正味 15 分、インターバル 3 分で行う。ただし、貸し切り時間内に試合終了しない事が予想される場合は、SV の判断により第 3 ピリオドの試合時間をロス込みにする場合がある。同点は引き分けとする。
b. タイムアウトは無し。
c. オールメンバー表は試合開始 20 分前までにオフィシャルへ提出すること。
13. 順位 :
a. 勝ち点制とし、勝ち点の多いチームから順位づける。(勝ち点は勝ちチーム 3 点、引き分けには各 1 点を与える。)
b. 勝ち点在同一の場合、勝利数の多いチームを上位とする。
c. 勝ち点と勝利数が同一の場合は、対戦結果の勝ちチームを上位とする。
d. 対戦結果で順位がつかない場合は、総得失点差、総得点の順とする。
e. 総得失点差、総得点在同一の場合は、総ペナルティータイムの少ない方を上位とする。
14. オフィシャル : オフィシャル当番チームは、オフィシャルスコアキーピングとルールに精通した者でその任に当たり、責任持って終了させる。オフィシャル当番はスケート靴持参(4 名以上)で試合開始 30 分前に集合し、準備を開始すること。オフィシャル当番が遅刻・欠席・人数不足等によりその任務を履行できなかったと大会役員により判断された場合、審議委員会において罰則を科す。罰則の範囲は不履行により再試合となった場合、その費用負担から無期限の出場停止までとする。
また、試合終了後 10 分以内にゲームシートを完成させること。
15. レフェリー : 1 部～3 部の試合についてはレフェリー 3 審制で行い、4 部・5 部の試合は 2 審制とする。
1～3 部はレフェリー団から 3 名、4～5 部はレフェリー団から 2 名を派遣する。
16. スーパーバイザー :
a. ゲームを円滑に運営することを目的として、各ゲームにつき 1 名のスーパーバイザーを置く。
b. スーパーバイザーは、ゲームの運営に関し、会場関係者・レフェリー・オフィシャルと協調あるいは指示を出しその任に当たる。
c. スーパーバイザーは、県連理事及び神奈川県アイスホッケー選手権幹事チームから派遣する。
17. 試合中の傷害 : 試合中に傷害を負った選手は所定の用紙を持ってスーパーバイザーに届け出ること。
傷害に関するデータは医事委員会に報告され、用具やルール改善の基本資料として活用される。
試合中に傷害を負った選手に対しては、所属チームが責任を持って対処すること。
また、スポーツ傷害保険は各チーム個別に任意で付保すること。
18. 大会幹事 : 神奈川県アイスホッケー選手権幹事チーム当番表(県連 HP)参照
幹事連絡先<アドレス:「league63」の後ろに「@kih.net」をつける>
次回、第 64 回神奈川県アイスホッケー選手権幹事チームは
<★>ENEOS
チームハセガワ Z
Sony Lightning
(★は主幹事チーム)とする。

